



SMBC日興証券株式会社が高橋カーテンウォール工業株式会社＜1994＞株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの高橋カーテンウォール工業株式会社＜1994＞について、SMBC日興証券株式会社が2月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係る一時保有のため」によるもの。

報告書によると、SMBC日興証券株式会社の高橋カーテンウォール工業株式会社株式保有比率は、5.70%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年1月31日。